

農地中間管理事業評価委員会から機構への意見書

公益社団法人新潟県農林公社
代表理事 池田 紀夫 様

意見

- 1 「人・農地プラン」実質化の動きが、機構事業の活用に関係が直接結びつくことから、市町村及び農業委員会組織等との連携を図り、取組の推進に努められたい。
- 2 国の機構事業の見直しにより導入された集積計画一括方式や農地利用集積円滑化事業との統合一体化では、業務委託機関及びJA等円滑化団体との十分な調整を図り、農業者の利便性の向上に努められたい。
- 3 連携協定を締結した担い手団体等との意見交換を踏まえた事業運営の改善を図るとともに、農地の出し手に対しては、引き続き機会を捉えて取組事例や機構事業の利点を情報提供し、事業の活用促進に努められたい。
- 4 円滑化事業との統合一体化や契約満期に伴う再契約事務等により、事務量の大幅な増加が見込まれる中、農地中間管理システムの見直しや再契約事務の簡素化を図るなど、県と連携をとりながら円滑な業務運営に努められたい。
- 5 機構事業の取扱面積が大幅に増加していく中、体制整備等に必要予算が確保されるよう県と一体となって国に働きかけられたい。

令和2年6月8日

農地中間管理事業評価委員会 座長 伊藤 亮司